

日本再興戦略  
-JAPAN is BACK-  
(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)  
(抜粋)

第 1 総論

2 成長への道筋

(2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる

(女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す)

「女性の力」を最大限活かす

< 成果目標 >

2020 年に女性の就業率(25 歳~44 歳)を 73%(現状 68%)にする

- ( ) 「待機児童解消加速化プラン」を展開し、今後 2 年間で 20 万人分、保育需要ピークが見込まれる 2017 年度末までに 40 万人分の保育の受け皿を新たに確保し、待機児童解消を目指す。このため、賃貸方式や国有地も活用した保育所整備、保育の量拡大を支える保育士確保、小規模保育事業などの新制度の先取り、認可を目指す認可外保育施設への支援及び事業所内保育施設への支援を行う。
- ( ) 女性の活躍を促進する企業の取組を後押しし、企業の職場環境を整備するため、管理職・役員への登用拡大に向けた働きかけや情報開示の促進等を行う。また、女性の活躍促進、仕事と子育ての両立、育児休業中、及び復職後の能力アップの支援に取り組む企業への支援を行う。  
さらに、学び直しプログラムの提供、主婦等向けインターンシップ等により、子育て女性の再就職を支援する。 【今年度から実施】

(略)

女性の活躍推進

出産・子育て等による離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核である。「若者・女性活躍推進フォーラム」の提言を踏まえつつ、女性が活躍できる環境整備を推進する。

こうした取組により、「M 字カーブ問題」の解消に向け、2020 年の就業率を、25 から 44 歳の女性については 73% (2012 年の水準から約 5 ポイント向上) とすることを目指す。

## 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- ・ 企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、公共調達を通じた取組、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大（全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用）に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。

## 女性のライフステージに対応した活躍支援

- ・ 子どもが3歳になるまでは、希望する男女が育児休業や短時間勤務を選択しやすいよう、職場環境の整備を働きかけるとともに、育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度を創設する。
- ・ 育休復帰支援プラン（仮称）の策定支援等を行うほか、来年度末で期限切れとなる次世代育成支援対策推進法の延長・強化を検討する。また、特に仕事と子育て等の両立が困難な女性研究者等を支援するほか、「イクメン」の普及等、男性の家事・育児等への参画を促進する。
- ・ インターンシップやトライアル雇用制度の活用、マザーズハローワークの充実等による再就職に向けた総合的な支援、母子家庭の母等への就業支援、社会人の学び直し支援等を行うほか、資金調達や経営ノウハウの支援等により、地域に根差したのから世界にチャレンジするものも含め、女性の起業等を促進する。
- ・ 少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない状況に直面していることから、子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」（本年6月7日少子化社会対策会議決定）に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。

## 男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ・ テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図るとともに、ベビーシッターやハウスキーパーなどの経費負担の軽減に向けた方策を検討する。また、働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う。
- ・ 「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の充実及びその連携を推進する。

## 公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組の促進

- ・ 「隗より始めよ」の観点から、女性の採用・登用の促進や、男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組む。

# 中短期工程表 「雇用制度改革・人材力の強化③」

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度～	KPI	
	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
女性の活躍促進	女性の活躍促進や、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実や、顕彰制度の拡充等インセンティブ付与に向けた調整(概算要求等)	女性の活躍促進や、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実や、顕彰制度の拡充等のインセンティブ付与			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013、2014年度で約20万人分の保育の受け皿を整備</li> <li>・上記と合わせて、2013～2017年度で約40万人分の保育の受け皿を整備</li> <li>・2017年度末までの待機児童解消を目指す(2012年4月1日現在: 24,825人)</li> <li>2020年                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・25歳～44歳の女性就業率: 73% (2012年: 68%)</li> <li>・第1子出産前後の女性の継続就業率: 55% (2010年: 38%)</li> <li>・男性の育児休業取得率: 13% (2011年: 2.63%)</li> <li>・指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度</li> </ul> </li> </ul>	
	個別企業の役員・管理職等の登用に向けた働きかけ・キャンペーンの実施と登用状況の開示促進、希望する男女が育児休業や短時間勤務を取得しやすい職場環境整備に向けた働きかけの実施					
	育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や育休復帰支援プラン(仮称)の策定支援のための調整(概算要求等)	育児休業中や復職後の能力アップに取り組む企業への助成制度の創設や育休復帰支援プラン(仮称)の策定支援				
	次世代育成支援対策推進法(次世代法)の延長・強化の検討	必要な法案の提出				
	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進に向けた調整(概算要求等)	マザーズハローワークの充実、社会人の学び直し支援や女性の起業等の促進				
	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための調整(概算要求等)	テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業、課題抽出				
	(再掲)働き方の実態調査・分析	(再掲)労働時間法制について、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点から、労働政策審議会で総合的に議論	(再掲)議論の結果を踏まえた措置			
	女性国家公務員の採用・登用等の拡大/配偶者の転勤に伴う離職への対応等/業務効率化によるワーク・ライフ・バランスの実践推進、人事評価での適切な評価					
	「待機児童解消加速化プラン:緊急集中取組期間」緊急プロジェクト(支援パッケージ～5本の柱～)			「待機児童解消加速化プラン:取組加速期間」子ども・子育て支援新制度等による取組		
	屋外階段設置要件に係る事業所内保育施設への助成金要件緩和	屋外階段設置要件の見直しの検討・結論				